

農業者の
みなさまへ

もしもの時に そなえていますか？

品目にとらわれずあらゆるリスクに対応したい！

収入保険

ポイント

全ての農産物を対象に収入減少したとき補償

どちらか選べます！

自然災害に対応したい！

農業共済

ポイント

主に自然災害によって受ける損失を補償

+

主要品目の収入減少や価格下落に対応したい！

ナラシ

ポイント

米・麦・大豆の
収入減少時に補償

野菜価格安定制度

ポイント

対象野菜品目の
価格低下時に補償



千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県

収入保険

農業経営の
強い味方

農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

自然災害や病虫害、
鳥獣害などで
収量が下がった



市場価格が
下がった



災害で
作付不能になった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物に
ならない



取引先が
倒産した



盗難や
運搬中の事故に
あった



輸出したが
為替変動で
大損した



加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

ポイント

加入申請時に、青色申告(簡易な方式を含む)を行っていれば加入できます。
今年から青色申告を始めた方でも、翌年より収入保険に加入できます。

ポイント

収入保険は、農業共済・野菜価格安定対策・ナラシ対策などの類似制度と原則同時に加入できません。

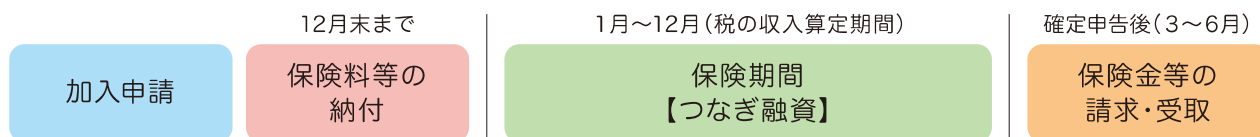
保険の対象

自ら生産した農産物の販売収入全体が対象 ※肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵は対象外です。

補償内容

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補償

加入・保険料支払・保険金受取のスケジュール(個人の場合)



無利子のつなぎ資金

収入保険の保険金等の受取りは保険期間の終了後になりますが、自然災害や価格低下等により保険金等の受取りが見込まれる場合、保険期間中であっても、無利子のつなぎ資金を受けることができます。

農機具損害共済

充実した補償で
安心をお届けします

作業中の事故はもちろん、自然災害等様々な災害をワイドに補償して、大切な農機具をしっかりガードします。

加入できる農機具

加入者の所有または管理する未使用の状態を取得された農機具。
稲作、畑作、畜産、果樹、園芸など農作業で使用する5万円以上の農機具は、一部を除き加入できます。

補償金額

最低5万円～最高3,000万円(農機具の新品価格の範囲内です)

補償期間

掛金を払い込んだ日の午後4時から1年間 ※前年から引き続き加入される方は、前年の契約の終了日の午後4時から1年間

他制度と収入保険の違い

	野菜価格安定制度	収入保険
加入要件	国や県が定めた対象産地で、対象市場に出荷する対象野菜を生産している農業者	青色申告を行っている農業者 ※作物や生産地域の制限なし
支払い事由	市場出荷を行っている主要野菜の価格が著しく下落した際に補給金が支払われます	全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少をした場合に補てんされます
支払い時期	出荷期間終了後 ※収入保険より速やかな支払い	保険期間終了後 ※保険期間中は無利子のつなぎ資金が受けられます

ポイント 野菜価格安定制度は、農業共済とは同時に加入できますが、収入保険とは同時加入できません。

	水稻共済(農作物共済)	収入保険
対象	水稻	農業経営全体の「販売金額」
補償内容	自然災害などによる「収量の減少」	自然災害・価格低下・けがや病気などによる「収入減少」
評価方法	検見や収穫量の調査による損害評価	青色申告に基づく収入データで算定
加入条件	地域や作付面積などにより制限あり	青色申告をしている農業者
補償割合	通常は70～90%（選択制）	基準収入の最大90%まで補償（選択制）
制度の特徴	作物ごとの共済制度	作物を問わず、経営全体をカバー

- 水稻中心の農家で、青色申告をしていない場合 → **水稻共済**
- 複数作物を栽培している農家や、経営全体のリスクに備えたい場合 → **収入保険**
- 青色申告を始める意欲がある農家 → **収入保険** への加入をお勧めします。



	ナラシ対策	収入保険
補償対象	価格低下による収入減少 （地域・品目別の平均収入との差額の9割を補てん）	自然災害や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少 （農業者ごとの基準収入との差額の9割を上限として補てん）

※ナラシ対策は、個別の災害補償に対応していないことに加え、補てん金は、農業共済（農作物・畑作物）に加入していることを前提に減額調整されるため、ナラシ対策に加入する場合は、農業共済とのセット加入をお勧めします。

園芸施設共済

あなたの大切な
ハウスを守ります

園芸施設が風水害、雪害、雹害、地震などの自然災害や、火災、車両の衝突などで損害を受けた場合に補償します。

加入できる方

農作物の栽培を目的としたハウスの合計設置面積100㎡(1a)以上 ※ガラス室は、50㎡(0.5a)以上

補償対象

全てのハウスの加入が基本となります

ポイント

オプション加入で補償を大きく！

必ず加入		オプション加入			
特定園芸施設(本体+被覆材)		+	附帯施設 (ハウス附帯の全ての施設の加入が必要)	施設内農作物	
			・冷暖房施設 ・換気施設 ・カーテン施設 ・かん水施設など	施設内で栽培されている果菜・葉菜・花卉の生産費	
・パイプハウス ・鉄骨ハウス ・ガラス室 ・雨よけハウス ・多目的ネットハウスなど			撤去費用	復旧費用	
			ハウス本体・附帯施設の解体や廃材の撤去・処分に要する費用	特定園芸施設本体と附帯施設は、時価現有率に応じて補償額が減少していきます。その時価現有率の減少額を補填	

ポイント

オプション加入の施設内農作物は収入保険と同時加入できませんが、他の部分は収入保険と同時加入できます。収入保険とセット加入することで、施設の損害と収入減少の両面をカバーできます。

補償期間

掛金を払い込んだ日の翌日から1年間

※被覆期間に関わらず、被覆していない期間も含めて通年加入となります。(条件により短期加入可能)

付保割合

棟ごとに40～80%で選択。特約追加で90・100%にすることも可能

※千葉県農業共済組合ホームページ上で、園芸施設共済掛金のシミュレーションを行うことができます。

収入保険・農業共済のお申込み・お問合せは最寄のNOSAIまで

けいよう支所	☎0436-36-1161	■事業区域:市原市・千葉市
ぼうそう支所	☎0438-23-0371	■事業区域:木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市
安房支所	☎0470-22-9011	■事業区域:館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町
わかしお支所	☎0475-36-2701	■事業区域:茂原市・白子町・長柄町・長南町・睦沢町・一宮町・長生村・いすみ市・大多喜町・御宿町・勝浦市
山武支所	☎0475-82-2332	■事業区域:大網白里市・東金市・九十九里町・山武市・横芝光町・芝山町
海匝支所	☎0479-55-2083	■事業区域:旭市・銚子市・匝瑳市
香取支所	☎0478-58-5611	■事業区域:香取市・東庄町・多古町・神崎町
北総支所	☎043-481-6911	■事業区域:佐倉市・四街道市・酒々井町・八街市・富里市・印西市・白井市・栄町・成田市・船橋市・市川市・浦安市・鎌ヶ谷市・我孫子市・松戸市・柏市・流山市・野田市・八千代市・習志野市
本所	☎043-245-7447	■事業区域:県内全域

